

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
呉竹医療専門学校	平成21年3月31日	松原 哲	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-185-1 (電話) 048-658-0001																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
学校法人 呉竹学園	昭和31年10月17日	理事長 坂本 歩	〒160-0008 東京都新宿区四ッ谷三栄町16番12号 (電話) 03-5362-3776																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																											
医療	医療専門課程	柔道整復科Ⅰ部	文部科学省告示第152号 (平成22年11月29日)	-																											
学科の目的	本校は、柔道整復師の養成に必要な高度の専門知識及び技術を授けるために、臨床現場や専門領域などの最前線で活動している経験豊富な企業、地域の業界団体及び学術団体等と連携を図ることによって、国家試験や認定実技審査への対応にのみとらわれることなく、社会の要請に対応した実践的教育を提供するとともに、一定水準の実践技能を修得したことを確認する体制を構築して、国民の保健衛生の増進に寄与できる有為の人材を育成することを目的とする。																														
認定年月日	平成26年3月31日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
3年	昼間	2878時間	2058時間	448時間	180時間	時間	192時間																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
180人	157人	0人	8人	22人	30人																										
学期制度	<ul style="list-style-type: none"> ■1学期:4月1日～6月30日 ■2学期:7月1日～10月31日 ■3学期:11月1日～3月31日 		成績評価	<ul style="list-style-type: none"> ■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 <ul style="list-style-type: none"> ・成績の評価基準はA、B、C、Dの4種とし、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。 ・成績評価に付与するGP(Grade Point)は次のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> A:100～90点(GP:4.0) B:89～70点(GP:3.0) C:69～60点(GP:2.0) 																											
長期休み	<ul style="list-style-type: none"> ■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～8月25日 ■冬季:12月25日～1月5日 ■学年末:3月31日 		卒業・進級条件	<ul style="list-style-type: none"> ■卒業要件 <ul style="list-style-type: none"> ・本校に3年以上在籍し、卒業までに必要な単位を全て修得した者。 ・柔道整復研修試験財団が実施する認定実技審査に合格した者。 																											
学修支援等	<ul style="list-style-type: none"> ■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 <ul style="list-style-type: none"> 1週間以上連続して欠席する者には、事由を聴取した上で欠席届を提出させている(病欠の場合は原則として診断書を提出)。各科目の延べ欠席率が年間予定講義数の10%に達しようとする者には、担任及び科目担当者から口頭で注意を促す。20%に達しようとする者には、科長より保証人に書面による通達をおこない、早期に授業に復帰できるように促す。30%に達しようとする者には、校長より保証人に通知を行い、必要に応じて科長・担任と三者面談を行うなど、原級留置の注意を喚起している。また、成績不良科目(60点未満)については、再試験や補習を行い、成績の向上を図っている。 		課外活動	<ul style="list-style-type: none"> ■進級要件 ■課外活動の種類 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ大会 学園祭 呉竹医学会学術大会 東洋療法学校協会学術大会 全国柔道整復学校協会柔道大会 埼玉県接骨師会柔道大会 ■サークル活動: 有 																											
就職等の状況※2	<ul style="list-style-type: none"> ■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) <ul style="list-style-type: none"> 接骨院、病院・診療所、介護施設など ■就職指導内容 <ul style="list-style-type: none"> ・在校生、卒業生向け呉竹学園求人検索システムにて求人情報を提供。 ・埼玉県労働産業部や大宮ハローワークより講師を招いて就職支援労働講座を開催。 ・企業等とのマッチングを行い、就職相談会の開催 ■卒業者数: 44人 ■就職希望者数: 40人 ■就職者数: 39人 ■就職率: 97.5% ■卒業者に占める就職者の割合: 88.6% ■その他 <ul style="list-style-type: none"> ・進学者数:4名 		主な学修成果(資格・検定等)※3	<ul style="list-style-type: none"> ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年7月31日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>44人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 <ul style="list-style-type: none"> ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	44人	37人																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
柔道整復師	②	44人	37人																												
中途退学の現状	<ul style="list-style-type: none"> ■中途退学者 11名 ■中途退学率 6.9% 令和2年4月1日時点において、在学者160名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者149名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 <ul style="list-style-type: none"> 学業不振、進路変更、病気・体調不良など ■中退防止・中退者支援のための取組 <ul style="list-style-type: none"> 退学率については、月報により要因や傾向等を学年毎に把握し、担任による面談や個別補習等を実施している。中途退学は成績不良が主な要因を占めており、学習面の指導体制については、入学前より入学前授業を実施して学習指導を実施し、入学後の成績不良者には補習や課題を実施しているほか、個別指導の充実を図っている。また、保護者との連携を強化すべくHP上にページを設けているほか、心理面の指導体制については、公認心理師を配置して個別相談に応じる体制を整えている。 																														
経済的支援制度	<ul style="list-style-type: none"> ■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 <ul style="list-style-type: none"> ・特待生奨学制度:前年度の学業成績および学術研究の評価により特に優秀で他の在校生の模範となる学生を対象とし、減免年度の授業料の一部を免除する。 ・経済的困難者に対する学費減免制度:在学中に家計支持者が規程要件に該当し、且つ審査の結果、学費の減免が必要と認められた場合、授業料の一部を免除する。 ・校友会推薦奨学制度:本学園の卒業生(校友会会員)より推薦され入学した方を対象として、入学金の一部(10万円)を入学後に付与する。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象外 																														
第三者による学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 																														
当該学科のホームページURL	http://www.kuretakeiryo.ac.jp/department/index.html																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国家試験や卒業要件となる実技審査のみにとらわれることなく、国家資格取得後に職域で遭遇することの多い疾病に対する実践的かつ専門的な技能の修得のために、施術所、診療所・病院及び福祉介護施設などの企業、地域の職業団体及び学術団体等(以下「企業等」という。)の専門性、高い技術力及び豊富な経験等を活用して、社会の要請を反映した授業科目の設置や授業の展開方法の工夫等を行うとともに生徒の修得水準を企業等と学校が協力して評価する。このような取り組みを含む教育課程全般について、学校は教育課程編成委員会へ報告し審議を受ける。教育課程編成委員会の意見や要望については学校教育課程の編成にかかる作業部会において検討したうえで、教育課程の編成に反映する。

本校における一連の自主的な取り組みを持続可能とするために、企業等との連携は、生徒の就職先の人材の専門性の動向、地域振興の特性や方向性及び新規の成長領域をとらえた実践的かつ専門的な授業等を実施することができ、年間を通じて組織的に学校と協力して授業を行える企業等を対象として行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、教育編成会議作業部会の検討結果について審議するため、校長が設置し年2回開催するものとして、「学校法人呉竹学園教育課程編成規則」及び「呉竹医療専門学校教育課程編成委員会実施要綱」により位置付けられている。教育課程編成委員会での審議結果を踏まえた教育編成作業部会を開催し、内容を検討した上で実際の教育課程へ採用する事としている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高橋 知則	公益社団法人埼玉県柔道整復師会 副会長	令和3年4月7日～ 令和4年3月31日	①
藤井 英之	藤井接骨院院長	令和3年4月7日～ 令和4年3月31日	③
山本 光彦	山本接骨院院長	令和3年4月7日～ 令和4年3月31日	③
金井 英樹	金井接骨院院長	令和3年4月7日～ 令和4年3月31日	③
朝比奈 恒人	あさひな接骨院院長・非常勤講師	令和3年4月7日～ 令和4年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間開催数:2回 / 開催時期:毎年6月と3月

(開催日時)

第1回 令和3年6月26日 17:00～18:30

第2回 令和4年3月5日 17:00～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①能動的学習効果の実施内容について

【意見1】油粘土を用いて骨模型を作らせることは良いが、作った直後に体表などを確認(触診)させることで、実際の臨床につながるように教えて頂きたい。

【活用】…コマシラバスに組み込み、実際の授業で体表解剖も取り入れ実施している。

②臨床実習について

【意見2】コロナ禍で臨床実習をオンラインによる模擬実習を考えているとのことだが、オンライン動画だけで済まさない方が良いと思う。最悪年をまたいても臨床実習はやるべきであるのでは。

【活用】…オンラインによる模擬実習と現場での臨床実習を併用しながら、臨床実習を実施した。

③3年生に対する授業改善施策について

【意見3】苦手分野の認識のために範囲の細分化を行い出題を行い、得意・不得意のカルテを作成したとのことだが、次年度は3年生に対して早期より月例試験などを取り入れて学生自身の把握していない分野を抽出するべきである。

【活用】…3年生に対して、4月より毎月、月例試験を実施し、早期より苦手分野の把握に努めている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等から派遣された経験豊富な講師を起用し、実践的な実習・演習等の授業を行う。企業から派遣された講師は、患者さんへの接し方や施術方法等について、日常の臨床経験を生かした実践的かつ専門的な実技実習指導を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 実技実習計画の作成、実習・講義の実施、実技試験の実施と評価について企業と協定書を締結し、柔道整復の臨床に必要な種々の技術について教授することとしている。当該講師には事前にシラバス作成を依頼し、授業内容・評価等について本校の教育方針に基づき、専任教員と内容の確認・調整を行っている。実習施設内における学生の授業態度等についても、適宜報告の上、情報を共有し、協力して学生指導を行っている。実施授業には専任教員も補助員として参加し、協力して授業を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅱ	認定された実習施設において臨床実習指導者が、臨床現場での実習を教授する。患者に対する接遇、安全性・清潔保持の重要性を付属施設の実習を通して体験する。また、患者に対する医療者側の態度を学習する。	呉竹メディカルクリニック
体幹の損傷学	頭部外傷・体幹部の損傷など重大性を理解し、適切な応急処置および対応を修得する。また、発生機序と臨床所見、合併症についての理解も深める。	あさひな接骨院
臨床的治療法	临床上遭遇する機会の多い損傷に対し、整復動作、固定具の制作、装着が的確に実施できる能力を養う。また、固定具装着時に起こり得る障害が想定でき、予防のための処置が的確に行え、障害が起こった後の処置が的確に行える能力を養う。	あさひな接骨院
総合柔道整復演習(外傷保存療法)	柔道整復師の施術を求めて訪れる患者には非外傷性の疾患も含まれている。柔道整復師の適応する損傷には質の高い柔道整復術を提供しないといけませんが、対応しきれないものは除外して、最適な治療環境が選択できるよう支援することも重要な使命であることをこの講義で学習していく。	あさひな接骨院
総合柔道整復演習(医用画像演習)	X線の発見とその特性を利用した身体の内部構造を探る手段としての画像化に始まり、超音波を利用した画像化、核磁気共鳴に至る各種画像化技術についての理解を深め、放射線が人体に与える影響についても学び、その安全管理などを修得する。そして、身体の内部構造を観察するにあたり、3次元構造を2次元に表現するために必要な手段や、断層撮影の原理を学び、体表解剖と内部構造の関係についても修得する。	株式会社エス・エス・ビー

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人呉竹学園研修規程により、学校は教職員の専門性の向上と人材育成を目的として計画的に研修を受講させるほか、教職員が自己啓発により自ら学ぶことを奨励すること、教職員に対し常に関連分野における先端的知識を得られる環境を与え、資質の向上を図り、もって教育目標の実現に努めること、研修や自己研鑽による教職員のスキルアップを評価し、考課を行うことを定めている。実施については各種学会・連盟・委員会等から告知された内容を基に、年次計画に沿って計画的に参加しており、研修後は「研修会(講習会)・学会等参加報告書」をにより、得られた知識と技術について学内で共有している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

教員の専攻分野における研修は、(一社)日本柔道整復接骨医学会をはじめ、関連する企業等との連携により行っている。

令和2年度研修・学会: 第29回日本柔道整復接骨医学会学術大会 主催: 日本柔道整復接骨医学会 日程: 令和3年1月30日~31日 対象: 学科教員 研修内容: 学生教育の現状と課題等

②指導力の修得・向上のための研修等

教員の指導力に関する研修は、全国柔道整復学校協会や関連する企業等との連携により行っている。

令和2年度研修

学会:超音波ハンズオンセミナー 主催:日本超音波骨軟組織学会 日程:令和2年7月25日・9月5日 対象:学科教員 研修内容:症例セミナー

学会:全日本柔道連盟公認審判員講習会 主催:全日本柔道連盟 日程:令和2年10月10日・3月19日～28日 対象:学科教員 研修内容:IJF(国際柔道連盟)審判規定

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

令和3年度研修

学会:全日本柔道連盟公認A審判員講習会 主催:全日本柔道連盟 日程:令和3年7月1日 対象:学科教員 研修内容:IJF(国際柔道連盟)審判規定(Aライセンス審判員研修会)

学会:第32回呉竹医学術大会 主催:学校法人呉竹学園 日程:令和3年10月9日 対象:学科教員 研修内容:学生の能動的な活動支援

学会:第30回日本柔道整復接骨医学会学術大会 主催:日本柔道整復接骨医学会 日程:令和3年11月13日～14日 対象:学科教員 研修内容:学生教育の現状と課題等

②指導力の修得・向上のための研修等

教員の指導力に関する研修は、(公社)全国柔道整復学校協会や関連する企業等との連携により行っている。

令和3年度研修

学会:第63回全国柔道整復学校協会教員研修会 主催:(公社)全国柔道整復学校協会 日程:令和3年11月27月～28日 対象:学科教員 研修内容:柔道整復が社会に果たす役割

学会:超音波ハンズオンセミナー 主催:日本超音波骨軟組織学会 日程:令和3年4月～3月 対象:学科教員 研修内容:症例セミナー

学会:全日本柔道連盟公認審判員講習会 主催:全日本柔道連盟 日程:令和4年3月 対象:学科教員 研修内容:IJF(国際柔道連盟)審判規定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校が選任した委員(卒業生・保護者・企業関係者等)により「学校関係者評価委員会」を設置し、自己評価結果に基づき、評価を実施し、評価結果、課題の改善に向けた指導・助言をまとめたうえで、ホームページで公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	基準1 教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	基準2 学校運営
(3) 教育活動	基準3 教育活動
(4) 学修成果	基準4 学修成果
(5) 学生支援	基準5 学生支援
(6) 教育環境	基準6 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	基準7 学生の受入れ募集
(8) 財務	基準8 財務
(9) 法令等の遵守	基準9 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	基準10 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

重点目標に関する具体的な取り組みを次のとおり行った。

①予算明細書及び事業報告書の作成

②学則改定に伴う諸規定の見直しと整備

③学生支援体制の強化

その他、各評価項目において受けた指導・助言については、学校内の運営組織「教務会」において、進捗状況の確認と課題の検討を行って、学校運営の改善に取り組んでいる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

#REF!

名前	所属	任期	種別
河原 保裕	公益社団法人埼玉県鍼灸師会会長	令和3年4月7日～ 令和4年3月31日	企業等委員
長嶺 芳文	公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会副会長	令和3年4月7日～ 令和4年3月31日	企業等委員
高橋 知則	公益社団法人埼玉県柔道整復師会 副会長	令和3年4月7日～ 令和4年3月31日	企業等委員
山岸 克也	卒業生 呉竹会会長	令和3年4月7日～ 令和4年3月31日	卒業生
竹沢 誠	保護者 代表	令和3年4月7日～ 令和4年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

URL:<http://www.kuretakeiryu.ac.jp/about/evaluation.html>

公表時期: 令和2年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対して、学校の運営状況をホームページ、ソーシャルネットワーク及び学校案内などによって公開する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育理念、教育目標、育人人材像、運営方針、教育方針、中期的目標、校長名、所在地、連絡先等
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受入方針及び入学者数、収容定員 在学学生数、進級・卒業の要件等 学習の成果として目指す資格 資格取得、検定合格等の実績 卒業生数、卒業後の進路
(3) 教職員	教職員数、教職員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実習・実技への取り組み状況 就職支援等への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い、活用できる経済的支援措置の内容
(8) 学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL:<http://www.kuretakeiryu.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復科 I 部) 令和3年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			総合基礎 I	【生物 I】細胞から始まり生物を構成する物質、代謝、遺伝子など生物の基礎を学ぶ。高校生物基礎の学習内容を基本としつつ医療への道へ進む学生の進路に役立つ基礎教養を重点的に学べるような内容とする。	1 ① ②	30		○			○				○
2	○			総合基礎 I	【文章表現・読解法】1) 文章作成の実践指導及び小論。2) 文の添削・批評を中心に展開する。したがって、学生主体に繰り広げたいと考えているので、積極的な参加と不断の努力を望む。3) その場で「読み・書き」の課題(テーマ)を出す。主に前半は読解に努め、後半は各自に作文してもらう。	1 ① ②	30		○			○				○
3	○			総合基礎 I	【コミュニケーション心理学】心理学の基礎的な知見を習得することで心の問題に関する科学的視点を養い、深い人間理解を目指す。	1 ② ③	30		○			○				○
4	○			総合基礎 I	【生物 II】前期生物 I で学んだ内容を基本にさらに生物について学ぶ。特にヒトを中心とした恒常性・免疫・神経・感覚器を健康と関連付けて学ぶ。	1 ② ③	30		○			○				○
5	○			総合基礎 II	【医用英語 I】初歩的なオーラル英語から始めて、教科書の内容を材料に外国人の患者とコミュニケーションがとれるようリスニング、スピーキングの訓練をする。時折英語の文献にも触れ、高度な英文に接する機会も維持する。	2 ① ②	30		○			○				○
6	○			総合基礎 II	【医用英語 II】教科書の内容を材料に外国人の患者とコミュニケーションがとれるようリスニング、スピーキングの訓練をする。時折英語の文献にも触れ、高度な英文に接する機会も維持する。	2 ② ③	30		○			○				○
7	○			総合基礎 II	【化学 I】元素名と元素記号、さらに化学式を学び、物質の構造、状態変化・化学変化と物理変化の相違を説明できるように展開していく。また、生理学に結びつける事を念頭におき、酸性・アルカリ性と pH や無機化合物と有機化合物の相違も講義に取り入れて行く。	2 ① ②	30		○			○				○
8	○			人体構造学 I	解剖学を学ぶ意義を理解して、人体の部位に関する正しい用語が使用でき、各器官系における特徴・作用について理解する。また各器官系の関連性についても講義を通じて行っていく。 2年次に行う臨床科目と結びつくように内臓器・泌尿器・生殖器の構造を主体に展開していく。	1 通	72		○			○				○
9	○			人体構造学 II	解剖学を学ぶ意義を理解して、人体の部位に関する正しい用語が使用でき、各器官系における特徴・作用について理解する。また各器官系の関連性についても行っていく。 臨床科目と結びつくように内分泌系・神経系・感覚器系・脈管系の構造を主体に展開していく。	2 通	72		○			○				○
10	○			人体機能学 I	生理学の学ぶ意味から始まり、細胞内小器官の名称と機能、血液の役割と各血液成分の機能・血液凝固の機序、血液型、心臓と血管の構造と機能および循環調節の仕組み、呼吸器系の構造、機能および換気の仕組みとその調節、消化器系を構成している各部位の構造と機能および吸収の仕組み、代謝の仕組みと体温の産生とその調節、各種ホルモンの作用と分泌調節の仕組みを挙げ、人体においてどのように機能しているかを講義する。	1 通	72		○			○				○
11	○			人体機能学 II	性分化の仕組みと女性生殖器のホルモンによる周期的変化男性生殖器では精子形成の仕組み、腎臓の役割および尿生成と排泄の仕組み、カルシウム代謝に関与する各種ホルモンの働き、神経興奮の発生と伝導の仕組み・機能別に異なる神経の各組織や器官の協調による統制機能の仕組みに対しての関わり方、筋肉の構造と興奮収縮連関の仕組みを挙げ、どのように機能しているかを講義する。	2 通	72		○			○				○
12	○			人体構造機能学	これまで修得した解剖学・生理学の知識を3つの観点から「捉え直す」ことを主眼としている。ヒトの一生を通じての「運動発達」、主にアスリートを対象とする「運動指導(トレーニング)」、そして高齢者に対する介護予防的側面からの「機能訓練指導」という観点である。本科目を通して学生たちが既知の知識を再構成し、より臨床的かつ実践的な解剖学・生理学を体得することが望まれる。	3 通	72		○			○				○
13	○			疾病の成り立ち	病理学とは疾病の成り立ちを理解する学問である。疾病の成り立ちの内容は病理学総論であり、病理学の意義、疾病の一般、病因、退行性病変、循環障害、進行性病変、炎症の各分野について学ぶ。	2 通	72		○			○				○

26	○		関節損傷学基礎	関節の種類、関節構成組織の分類、それぞれの機能について学習し、脱臼・捻挫についてその特徴など総論的に修得する。また、関節構成組織の損傷程度・損傷内容を特定するための検査法も含めて展開していく。	1 通	72		○		○		○			
27	○		柔道整復と基礎医学	【外傷保存療法】柔道整復師の施術を求めて訪れる患者には非外傷性の疾患も含まれている。柔道整復師の適応する損傷には質の高い柔道整復術を提供しないといけないが、対応しきれないものは除外して、最適な治療環境が選択できるように支援することも重要な使命であることをこの講義で学習していく。	3 ③	24		○		○			○	○	
28	○		柔道整復と基礎医学	【衛生学・公衆衛生学】1年次に学んだ、衛生統計、疫学、健康の概念、疾病の予防と健康管理、感染症と消毒、環境衛生、労働衛生等の事項を確認と併に学習する。 母子・学校保健、成人・老人保健、精神衛生、生活環境・食品衛生活動、保健医療制度等の事項を概括的に学ぶ。	3 ③	24		○		○				○	
29	○		上肢の損傷学Ⅰ	上肢の骨折・脱臼をそれぞれ、発生機序と骨折や脱臼形態の関係などを修得する。また、骨片転位のメカニズムを知り、骨折・脱臼の整復方法を検討し、起こりうる合併症を知りその対策と治療法について修得する。	2 通	72		○		○			○		
30	○		上肢の損傷学Ⅱ	上肢の骨折・脱臼をそれぞれ、発生機序と骨折や脱臼形態の関係などを修得する。また、後半では体幹の損傷も含め、骨片転位のメカニズムを知り、骨折・脱臼の整復方法を検討し、起こりうる合併症を知りその対策と治療法について修得する。	3 通	72		○		○			○		
31	○		下肢の損傷学Ⅰ	下肢の骨折・脱臼をそれぞれ、発生機序と骨折や脱臼形態の関係などを修得する。また、骨片転位のメカニズムを知り、骨折・脱臼の整復方法、起こりうる合併症を知りその対策と治療法について修得する。	2 通	72		○		○			○		
32	○		下肢の損傷学Ⅱ	下肢の骨折・脱臼をそれぞれ、発生機序と骨折や脱臼形態の関係などを修得する。また、後半では柔道整復学総論も含め、骨片転位のメカニズムを知り、骨折・脱臼の整復方法、起こりうる合併症を知りその対策と治療法について修得する。	3 通	72		○		○			○		
33	○		体幹の損傷学	頭部外傷・体幹部の損傷など重大性を理解し、適切に応急処置および対応を修得する。また、発生機序と臨床所見、合併症についての理解も深める。	2 通	72		○		○			○	○	
34	○		柔道整復と臨床医学	【病理学】病理学とは疾病の成り立ちを理解する学問である。本科目は他の科目と関連させながら病態を理解し、なおかつ運動器の病理についても学習するものであり、免疫異常、アレルギー、腫瘍、先天性異常、運動器の病理、脳死の判定基準の各分野について学ぶ。	3 ① ②	48		○		○				○	
35	○		柔道整復と臨床医学	【整形外科】2年次に学んだ整形外科診断学では診察法に始まり画像診断、血液検査、関節鏡検査、整形外科的治療法の保存療法、観血療法を説明していく。また、骨系統疾患、感染性疾患、神経筋系統疾患、腫瘍性疾患等の総論的内容に加え、体幹・上肢・下肢の疾患などを修得する。	3 通	72		○		○			○		
36	○		柔道整復と臨床医学	【内科学】2年次に学んだ、診察概論として医療面接・視診・触診・打診・聴診及び理学的検査の方法と各疾患におけるそれらの所見と重要な鑑別点、消化器疾患・呼吸器疾患・循環器疾患・血液疾患・代謝疾患・膠原病、内分泌疾患・腎、尿路疾患・遺伝性疾患・神経筋疾患等をジャンル別に、それに属する疾患の病因、臨床症状、検査所見、治療法の概要などの確認を行う。	3 通	72		○		○				○	
37	○		柔道整復と臨床医学	【外科学】2年次に学んだ、損傷、創傷、熱傷、炎症、腫瘍、ショック、輸血・輸液、滅菌・消毒、手術、麻酔、移植・免疫、出血・止血、心肺蘇生法などの外科的な基本事項、外科領域の疾患それぞれの疾患をジャンル別にまとめ、外科的な立場からその症状や治療法について学び柔道整復師には禁忌症となっているが、日常業務において遭遇しやすい創傷や救急処置を必要とする外傷の対処法などについて確認を行う。	3 通	72		○		○				○	
38	○		柔道整復と臨床医学	【人体機能回復論】2年次に学んだ、人体機能の中で重要な姿勢保持及び歩行に關与する筋等の組織の働き、異常姿勢・異常歩行が生じる組織異常、リハビリテーションの定義と概念に始まり、目的、基礎、障害学、治療学および評価と診断、理学療法を学び、リハビリテーションの実際などについて確認を行う。	3 ② ③	48		○		○				○	
39	○		基本的治療法	柔道整復で用いる基本的な固定材料および治療機器の使用、また計測法・徒手検査法の基本を修得する。基本包帯法に始まり各関節の包帯法、厚紙副子・金属副子の作り方、絆創膏を使った固定法、ギプス、プラスチックキャストの扱い方等について講義を含め実施していく。	1 通	64			○	○			○		
40	○		臨床的治療法	臨床上遭遇する機会の多い損傷に対し、整復動作、固定具の制作、装着が的確に実施できる能力を養う。また、固定具装着時に起こり得る障害が想定でき、予防のための処置が的確に行え、障害が起こった後の処置が的確に行える能力を養う。	3 ① ②	32			○	○				○	○

41	○		総合柔道整復演習	【医療面接演習】診察の概念と適切な実施方法を学習することで、POS(患者志向型の医療)の概念を理解する。医療現場における実際の事例を取り上げながら、患者・医療従事者双方の立場から「自分だったら…」と考えさせ、適宜ディスカッションを交えて、当事者としての自覚と問題意識を修得する。	1 ② ③	32				○		○							
42	○		総合柔道整復演習	【身体計測演習】柔道整復師にとって必要不可欠な「運動器の基礎的知識」の理解がこの科目の目標であるため、まず総論として人体を構成する細胞、組織、器官、器官系の構造と機能(主に組織学)について修得する。また、器官としての骨(上肢骨・下肢骨・体幹の骨・頭蓋骨)の局所の名称、位置関係、各関節の構造と機能も修得する。	1 ① ②	32				○		○							
43	○		総合柔道整復演習	【運動器学演習】柔道整復師にとって必要不可欠な「運動器の基礎的知識」の理解がこの科目の目標であるため、身体計測演習で学んだ骨・関節を基盤として、(上肢・下肢・体幹・頭蓋の)骨格筋について、付着部、支配神経、作用を修得する。また、外傷により起こりえる神経損傷を理解するための基礎として、主に骨格筋に分布している正常な脊髄神経の走行や運動枝、感覚枝の理解が出来るよう展開していく。	1 ② ③	32						○		○					
44	○		総合柔道整復演習	【救急蘇生法演習】BLS(一次救命処置)の基本について教授していく。学生はこの授業を通じて、医療従事者にふさわしい知識と技術を修得する。また、医療・スポーツ現場等で発生しうる運動器外傷の応急手当に必要な知識と技術も修得する。	1 ② ③	32				○		○		○					
45	○		総合柔道整復演習	【柔道整復業務概論】解剖生理学の概要から始まり、柔道の歴史や理念、柔道整復師の体系を学び、関連法規、医療人としての柔道整復師が持つべき倫理的思考も修得する。	1 通	64				○		○		○					
46	○		総合柔道整復演習	【後療法演習】主に柔道整復における後療法について教授する。実技授業という性格上、座学的講義は最小限に留め、実際に体を動かして技術を修得することを主眼とする。そのために本科目は、別に行われる「人体構造機能学」と連動し、実技面を充実させ、展開していく。	1 通	32				○		○		○		○			
47	○		総合柔道整復演習	【医療概論】主に柔道整復の医療体系における役割について教授する。医学を学ぶ初学者として、柔道整復の医療体系における役割や意義を理解し、代表的な臨床症状とその病態について学習することで、柔道整復の地域医療における役割について修得する。	1 ① ②	32				○		○		○					
48	○		総合柔道整復演習	【医用画像演習】X線の発見とその特性を利用した身体の内部構造を探る手段としての画像化に始まり、超音波を利用した画像化、核磁気共鳴に至る各種画像化技術についての理解を深め、放射線が人体に与える影響についても学び、その安全管理などを修得する。そして、身体の内部構造を観察するにあたり、3次元構造を2次元に表現するために必要な手段や、断層撮影の原理を学び、体表解剖と内部構造の関係についても修得する。	2 ① ②	32				○		○		○				○	
49	○		総合柔道整復演習	【学究・探求演習】自分の興味のあるテーマを決め、その物作りや研究に対して制作する。その間の時間はすべて学生自身の時間であり、どのような方法で完成させようが、問わない。最後に完成した発表内容や論文等をクラス内で発表する時間を設け、研究に対するプロセスを修得する。	2 ① ②	32				○		○		○					
50	○		総合柔道整復演習	【固定法演習】外傷に対する固定法を中心に教授する。学生はこの授業を通じて、固定法の原則や固定肢位を知ると共に、柔道整復師に特に関わりの深い上肢・下肢の固定法を中心として様々な固定材料を使用し実際の固定法を身につける。	2 ② ③	32				○		○		○		○			
51	○		総合柔道整復演習	【ベッドサイド演習】柔道整復師の職域が広がっている今、外傷に対する知識と処置の仕方を教授する。学生はこの授業を通じて、様々な場で活躍できることを念頭に、好発する肋骨骨折・上肢の外傷・下肢の外傷に対し理解を深め、処置の仕方を習得する。	2 ② ③	32				○		○		○					
52	○		総合柔道整復演習	【整復法演習】柔道整復業務における各疾患の診察及び整復法の実技を修得する。運動器の構造・機能は柔道整復との関わりは密接であり、他の科目も含めた総合的な疾病の理解ができるようになる。	3 ② ③	32				○		○		○		○			
53	○		総合柔道整復演習	【体表解剖演習】柔道整復師にとって「体表解剖」は必須の技術であり、その基礎となる解剖学(特に運動器)を熟知し、理解を深める。体表解剖を通じて、柔道整復学などの内容の関わりも修得する。	3 ② ③	32				○		○		○					
56	○		臨地実習Ⅰ	【事業所実習Ⅰ】認定された実習施設において臨床実習指導者が、臨床現場での実習を教授する。全体として患者に対する接遇、安全性・清潔保持の重要性を各実習先事業所の実習を通して体験する。実習先事業所として大きく2分野の事業所に実習に行く形態をとり、自分自身の将来像の形成にも役立てる。	1 通	45					○		○	○	○	○			
57	○		臨地実習Ⅱ	【事業所実習Ⅱ】認定された実習施設において臨床実習指導者が、臨床現場での実習を教授する。全体として患者に対する接遇、安全性・清潔保持の重要性を各実習先事業所の実習を通して体験する。事業所に実習に行く形態をとり、自分自身の将来像の形成にも役立てる。	2 通	45					○		○	○	○	○	○		

54	○	臨床実習Ⅰ	【学内実習Ⅰ】認定された実習施設において臨床実習指導者が、臨床現場での実習を教授する。患者に対する接遇、安全性・清潔保持の重要性を附属クリニックや附属施術所の実習を通して体験する。健康保険証の取り扱い・施術適応等の学習、請求書作成業務・窓口業務を実習を通して学習する。クリニックの医師や勤務柔道整復師と患者の関わりを通じて柔道整復の対象となる業務を理解し、対象に即した業務を実習の中で体験する。見学実習を主とするが、患者に対しての施術方法、徒手検査法、物理療法機器の機能・適応・使用方法などを実習を通して理解を深め、専門職としての柔道整復師の役割や責任について考える。	2 ① ②	45					○	○	○	○
55	○	臨床実習Ⅱ	【学内実習Ⅱ】認定された実習施設において臨床実習指導者が、臨床現場での実習を教授する。患者に対する接遇、安全性・清潔保持の重要性を附属施術所の実習を通して体験する。また、患者に対する医療者側の態度を学習する。柔道整復師と患者の関わりを通じて柔道整復の対象となる業務を理解し、対象に即した業務を実習の中で体験する。見学実習を主とするが、患者に対しての施術方法、徒手検査法、物理療法機器の機能・適応・使用方法などを実習を通して理解を深め、専門職としての柔道整復師の役割や責任について考える。	3 ① ②	45					○	○	○	
合計					57科目	2878単位時間(115単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	12週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。